

## **第 2 章 社会教育計画の事例**

**(分析シート 1, 2, 様式 1 ~ 3)**

# 第1節 A市社会教育計画

## <分析シート1>

### 1 A市の概要

#### (1) 地勢・地域条件等

① F県の最南部に位置し、豊かな自然と海産物の宝庫である有明海に面している。明治以降、石炭と石油化学関連コンビナートの興隆とともに中部有明地方における主都市として発展し、わが国産業・経済の発展に大きく貢献してきた。しかし、昭和30年代以降、石炭から石油へのエネルギー革命をはじめとした産業構造の激しい変化や平成9年のM炭鉱の閉山等により、地域社会経済は厳しい状況下にある。

② 産業構造は、第1次産業1,807人（3.0%）、第2次産業18,080人（29.9%）、第3次産業40,522人（67.1%）である。

③ A市の人口は、昭和62年をピークに、それ以後年々減少傾向にあり、平成20年3月現在で140,628人となった。その要因として、厳しい経済状況の中、就業の場が減少し、若年層の人口流出が急速に進んでいることが挙げられる。平成25年のA市人口が125,000人となることが予想されるなど、今後、さらに少子高齢化が進むと考えられる。

人口140,628人（平成20年3月現在） 高齢化率24.5%（平成20年10月現在）

#### (2) 地域住民の生活状況の特徴

① 自治会活動が盛んである。

② レジャーを中心とした個人・家族単位での活動は市外へ出向くことが多い。

③ 公共交通機関は鉄道と路線バスがあるが十分ではなく、自家用車を利用しないと移動は困難である。

#### (3) 教育・文化的環境

##### ◇ 学校等数

種 別	数
幼稚園(保育所)	17 (10)
小 学 校	13
中 学 校	7
高 等 学 校	3
大学・短大	1
専 門 学 校	1

##### ◇ 生涯学習関連施設（民間を含む）

種 別	数	種 別	数
中央公民館	1	武道館	1
地区公民館	8	市民会館	1
図 書 館（中央）	1	市民ホール	1
図 書 館（地区）	4	青少年会館	1
博 物 館	1	女性プラザ（併）	1
体 育 館	1		

##### ◇ 教育・文化的環境の特徴

① 公民館等で行われる社会教育事業に積極的に参加する住民が多い。

② 学校教育における受験競争はあまり激しくなく、クラブ活動や社会教育施設の主催事業に参加する青少年も多い。

③ 学習した成果を生かし、ボランティア活動などに取り組む市民が増えた。市立全小学校の施設を開放するなど、地域の学習拠点として学校施設の開放が進んでいる。郷土博物館が建設され、市民向け学習講座なども開講されている。

2 社会教育の現状と課題

区分	施策	現行の事業		現状の問題点・課題	問題解決・課題達成のための方向性
		社会教育行政	学校・関連行政・民間・団体等		
推進体制	住民のニーズを行政施策に反映させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員の会議</li> <li>・公民館運営審議会</li> <li>・図書館協議会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育全体に対する意見が出てこない。</li> <li>・定例的な開催で報告中心に進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議機能の強化</li> <li>・計画性を持った会議の開催</li> <li>・社会教育の課題に関する諮問を行うとともに、専門委員会等を設けて審議を行う。</li> </ul>
学習機会の提供	現代的課題を中心に市民一人ひとりが自ら学んで学習できる場の提供に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民講座</li> <li>・高齢者学級</li> <li>・家庭教育学級</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内研修（企業）</li> <li>・趣味教養講座（民間事業者）</li> <li>・各種講演会（健康増進課、環境政策課、生活環境課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の固定化</li> <li>・学習の成果を生かす場が十分でない。</li> <li>・学習の成果が地域活動につながっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に密着した講座の開催</li> <li>・人材バンク等のシステムを整備し、市民講師の活躍の場を広げる。</li> <li>・地域の課題に即した講座を行うとともに、地域活動につなげる支援を行う。</li> </ul>
指導者の養成	住民の学習活動や社会参加活動を支援し、活性化するために、指導者の発掘・養成を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアリーダーの養成</li> <li>・青少年育成指導者の養成</li> <li>・体育指導員の養成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者が固定されていて広がりが少ない。</li> <li>・指導者に必要な研修の機会が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな人材を発掘・養成する。</li> <li>・定期的に指導者講習を実施し、資質の向上を図る</li> <li>・活躍の場を提供する。</li> </ul>
学習情報提供・学習相談	市民の学習活動の充実のために、円滑な学習情報の提供と、相談体制の充実強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報誌の発行（年2回全世帯配布）</li> <li>・公民館情報誌の発行（年4回全世帯配布）</li> <li>・公民館職員による学習相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる講座情報提供（民間事業者）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイムリーな情報提供が十分にできていない。</li> <li>・インターネットによる情報提供が行われていない。</li> <li>・学習機会に関する相談が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動に関する情報収集体制を再構築する。</li> <li>・ITを活用したタイムリーな学習情報提供を行う。</li> <li>・公民館に学習相談窓口を開設し、地域住民に周知する。</li> </ul>
社会教育施設の整備と充実	住民が主体的に地域活動や学習活動を展開できるよう、社会教育施設の整備・充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設（公民館、図書館、博物館）の整備と活用の推進</li> <li>・施設情報の提供（市広報により年12回全世帯配布）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽箇所の整備が十分に進んでいない。</li> <li>・インターネットによる利用予約を行っているが、十分に活用されていない。</li> <li>・施設間の連携がとれていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現存施設の有効活用に努力する。</li> <li>・住民の自主的な活動の場となるよう、積極的に施設利用に関する広報を行う。</li> <li>・施設間の事業のネットワーク化を図る。</li> </ul>

区分	施策	現行の事業		現状の問題点・課題	問題解決・課題達成のための方向性
		社会教育行政	学校・関連行政・民間・団体等		
社会参加活動の支援	住民の主体的な社会参加活動を支援する	・学校・生涯学習支援ボランティアの設置		<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録人数に比べて、活動できる人数が少ない。</li> <li>・住民のニーズに合うボランティア登録が少ない。</li> <li>・地域を場とした活動が少なくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の活性化を図るボランティアコーディネーターを配置する。</li> <li>・ボランティアに関する学習の機会を提供する。</li> <li>・公民館を核として、地域活動の活性化を図る。</li> </ul>

## 〇〇市社会教育計画

A市社会教育中期計画（平成20年度～平成24年度）

－自立・共生・創造するまちづくり A市－

### I 総論

#### (1) 計画策定の趣旨

A市の社会教育は、これまでの「第4期A市総合計画」の「未来を開く心豊かな教育と文化のまちA市づくりをめざして」という目標を踏まえ、「第3期社会教育振興中期計画」の具現化を図りながら、市民のニーズと社会の趨勢を見据え、施策を推進してきた。しかし、近年、国際化、情報化、少子高齢化、余暇時間の増大など、私たちを取り巻く状況の変化は著しく、価値観の多様化、生活意識の変化等がめまぐるしく進化・細分化してきている。

こうした状況の中で、これらの変化に対応するためには、より一層、生涯学習を振興していくことが求められるとともに、魅力と活力のある地域づくりを進めるためには、市民の学習活動の活発化が重要であり社会教育の果たす役割は大きい。こうしたことから21世紀中頃を展望した、今後の社会教育行政の在り方を考え、社会教育の現状を踏まえるとともに、A市の特色を生かしながら、進めるべき施策の体系化を図り、社会教育事業推進の指針となる社会教育計画を策定するものである。

#### (2) 計画の性格

この計画はA市総合計画に基づき、他の計画と整合性を図りながら、A市民憲章並びにA市教育基本目標の理念を具現化し、生涯学習推進の観点に立った社会教育の推進に係る計画である。

#### (3) 計画の期間

この計画の期間は、A市第4期総合計画と整合性を図り、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

#### (4) 計画の構成

この計画は、次の4章で構成する。

第1章 第4期社会教育中期振興計画の基本的な考え方

第2章 市民憲章と社会教育目標と施策体系

第3章 生涯各期における社会教育施策

第4章 第4期社会教育中期振興計画の事業項目・指数

参考 市民の社会教育意識調査結果

社会教育施設及び利用状況・社会教育関係団体の状況

Ⅱ 基本方針

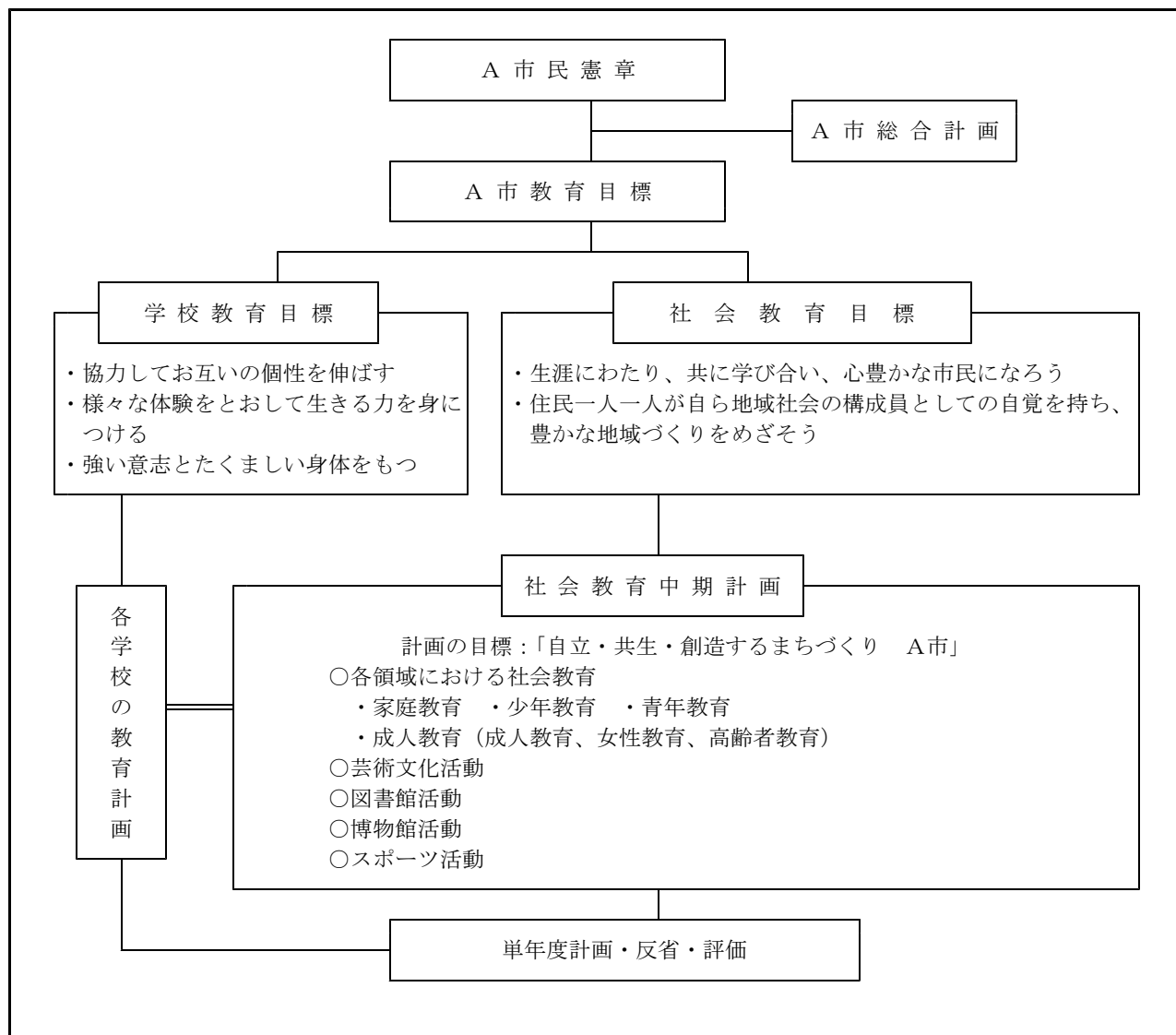
1 基本方針

(1) 基本的な考え方  
 A市民は急激な社会環境の変化の中で、心の豊かさや生きがい、あるいは自らの生活や職業上の能力向上を願い、幅広い分野の学習を求めている。また、自分たちのライフスタイルに合った学習活動や、地域での学習交流など、様々な形の学習を求めている。このように、社会情勢の変化に対応して市民の学習に対する要望はますます多様化し、学習の必要性を強く認識しており、生涯学習社会の確立が急務になっている。こうした状況の中で、本市は、市民の生涯学習を支援するため、社会教育を重点的に推進することを目指す。

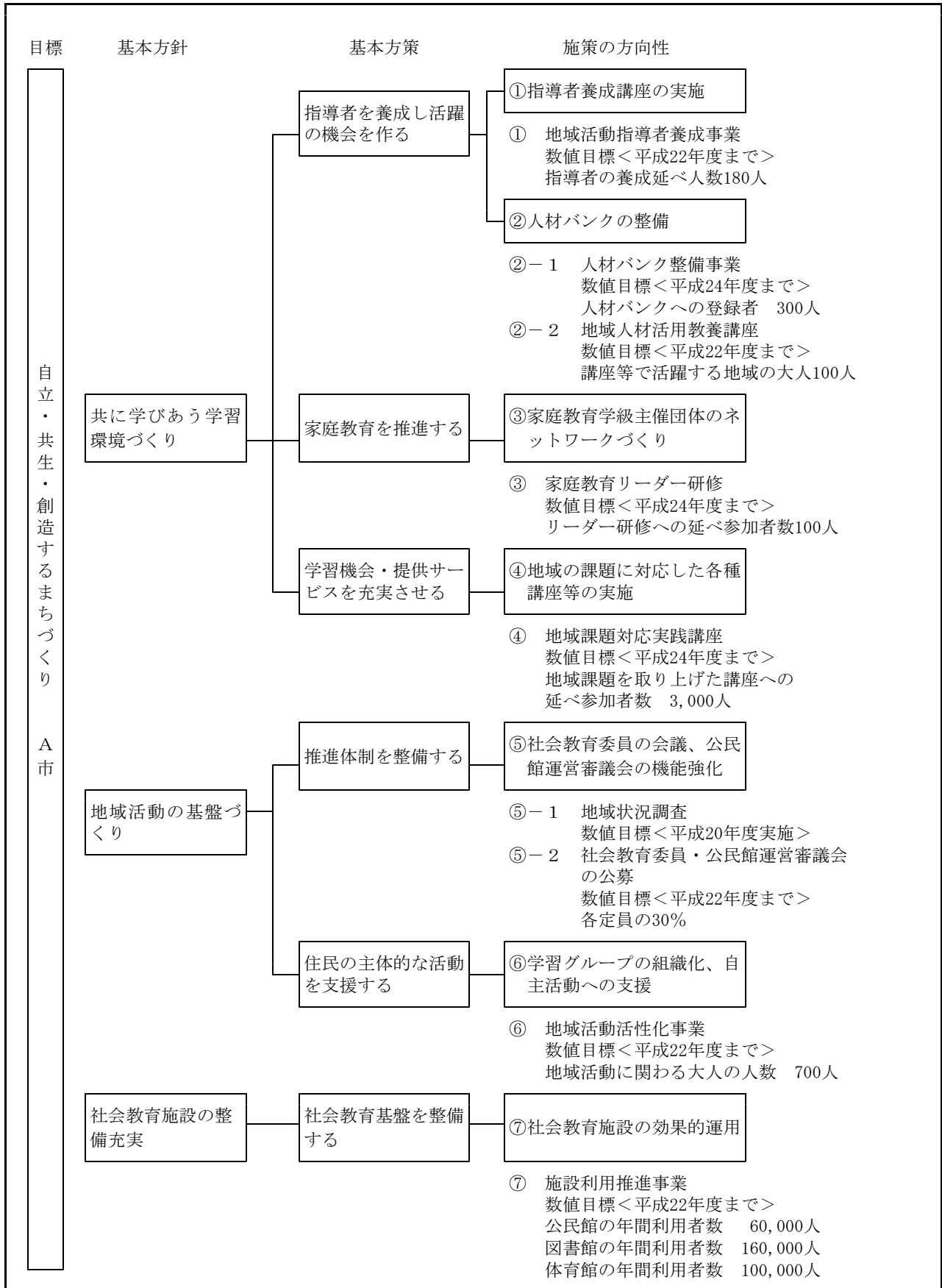
(2) 計画の目標  
 基本的な考え方を土台として、計画を実施する目標を次のように定める。  
 「自立・共生・創造するまちづくり A市」  
 この目標を実現するためには、以下のような基本的視点にしたがって、社会教育を進めていくこととする。

(3) 社会教育推進の基本方針  
 上記の計画の目標を達成するため、社会教育行政が推進すべき基本方針は以下のとおりである。  
 ア 共に学びあう学習環境づくり  
 イ 自ら学ぶ学習活動の基盤づくり  
 ウ 対話と参加を重視した学習システムづくり

2 上位計画との関連



3 施策の方向性と体系



Ⅲ 施策の展開（成人教育年次計画）

施策	事業名	担当部局名	事業内容	評価指標	年次別目標値				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
①	地域活動指導者養成事業	社会教育課	地域活動を指導する大人を養成する。	・指導者の養成延べ人数	60	120	180		
				・養成者のうち地域活動を指導している人数		30	60	90	100
②	人材バンク整備事業	社会教育課	講師として活躍できる大人を人材バンクへ登録する。	・人材バンク登録者数	100	150	200	250	300
				・登録者のうち講師として活躍している人数	30	45	80	125	180
	地域人材活用教育講座	社会教育課	地域の大人が講師として活動する機会をつくる。	・講座等で活躍する地域の大人の人数	20	60	100		
③	家庭教育学級事業	社会教育課	子どもを持つ親に対して、家庭教育に関する学習の機会を提供する。	・家庭教育学級受講率%	80	85	90	95	100
	家庭教育リーダー研修	社会教育課	団体やグループで家庭教育を指導するリーダーを養成する。	・リーダー研修への参加者数	20	40	60	80	100
				・リーダーが実施する家庭教育に関する取組への参加者数	800	2,000	3,600	5,600	8,000
④	地域課題対応実践講座	社会教育課 住民課	地域課題に関する講座を実施し、地域住民の学習機会の提供を図る。	・地域課題に関する講座数への参加者数	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000
				・地域の課題に関心のある大人の割合%	25			60	
⑥	地域活動活性化事業	社会教育課	地域活動の機会をつくり、大人の自主的な活動への参加を促進する。	・地域活動の取組数	20	40	70	110	160
				・地域活動に関わる大人の人数	160	360	700	1,210	2,000



## 第2節 Y市社会教育計画

### <分析シート1>

#### 1 Y市の概要

##### (1) 地勢・地域条件等

- ① A県南部Y盆地に位置し、自然豊かなまちである。稲作中心の農業が主幹産業で、果樹・野菜作りもさかんである。近年は高速交通体系の充実により、Yインターチェンジ周辺の開発が進み、交通の拠点となっている。
- ② 産業構造は、第1次産業11.0%、第2次産業30.9%、第3次産業58.1%である。
- ③ Y市の人口は109,004人である（平成19年10月1日現在）。平成17年10月1日の合併により、県下第2位の人口を有する市となった。今後、少子高齢化が進み、人口は減少する傾向にある。

##### (2) 地域住民の生活状況の特徴

- ① 古くから米作りが盛んな地域ではあるが、最近は兼業農家や離農する住民が増えてきている。
- ② 買い物等は旧Y地区に出向くことが多く、レジャーは市外に行くことが多い。
- ③ 公共交通機関は、鉄道と路線バスがあるが十分ではなく、自家用車を利用しないと移動は困難である。

##### (3) 教育・文化的環境

###### ◇ 学校等数

種 別	数
幼稚園(保育所)	4 (37)
小 学 校	27
中 学 校	14
高 等 学 校	5
大 学・短大	0
専 門 学 校	0

###### ◇ 生涯学習関連施設（民間を含む）

種 別	数	種 別	数
地区生涯学習センター	8	卓球場	1
地区公民館	31	総合運動公園	5
図書館	8	スキー場	2
資料館・(美術館)	11(1)	プール	2
体育館	8	児童館	3
武道館	1	女性センター	1

###### ◇ 教育・文化的環境の特徴

- ① 公民館等の社会教育施設が多く、サークルによる創作活動及び発表、芸術・文化の鑑賞、文化財の保存など、地域に根ざした多様な活動が年々活発になっている。
- ② スポーツ少年団活動や学校の部活動に取り組む青少年が多い。
- ③ 公民館事業をきっかけとして、住民による地域活動や自主サークル活動が増えてきている。
- ④ 自然を活かした施設や、屋外の体育関連施設が充実しており、体験活動を行うための基盤が整備されている。

2 社会教育の現状と課題

区分	施策	現行の事業		現状の問題点・課題	問題解決・課題達成のための方向性
		社会教育行政	学校・関連行政・民間・団体等		
社会教育推進体制の整備	生涯学習推進体制の充実に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育委員の会議</li> <li>社会教育指導員の会議</li> <li>社会教育奨励員会議</li> <li>公民館連合会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政調整課との連携</li> <li>青少年育成市民会議(女性青少年課)</li> <li>NPOセンターとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進に係る人の交流・研修の場がない</li> <li>定期的に住民の意見・ニーズを拾い上げていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画性を持った交流会・研修会を開催する</li> <li>地区生涯学習センターに窓口を設置する</li> </ul>
社会教育関連施設の整備	生涯学習関連施設の有効活用と整備・充実に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習関連施設の整備と活用</li> <li>地区生涯学習センターの設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設が老朽化し、整備が進んでいない</li> <li>施設間の連携がとれていない</li> <li>インターネットによる利用予約や申請用紙等の統一ができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現存施設の有効活用に努める</li> <li>施設間のネットワーク化を図る</li> <li>システムの構築を進める</li> </ul>
学習資源の整備	学習資源を再編成し既存の組織や新たな人材の有効活用を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習ボランティアバンクの整備</li> <li>地域資源(文化・伝統・自然等)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会のボランティア団体との連携</li> <li>市民活動団体(NPOなど)との連携</li> <li>観光協会との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアバンクの人材を有効に活用できていない</li> <li>地域資源の整備が進んでいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターを配置する</li> <li>学習資源を活用しやすいように、バランス良く再編成する</li> </ul>
学習情報・相談の充実	円滑な学習情報の提供と、相談体制の充実強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報センターの設置</li> <li>広報誌の発行とホームページの開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットによる学習情報提供(A県立生涯学習センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習機会に関する相談が少ない</li> <li>タイムリーな情報提供が十分にできていない</li> <li>PRが浸透していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区生涯学習センターに学習相談窓口を、開設する</li> <li>情報収集・発信の一元化を図る</li> <li>効果的なPR方法を構築する</li> </ul>
学習プログラムの提供	今日的課題や地域の特徴を活かしたプログラムを提供するとともに個人学習の推進を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所出前講座</li> <li>公民館主催講座</li> <li>青少年育成講座</li> <li>地域子ども教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>趣味教養講座(民間事業者)</li> <li>企業内研修(企業)</li> <li>各種講演会(各課)</li> <li>総合型地域スポーツクラブ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の固定化・高齢化</li> <li>住民のニーズに合ったプログラムが提供できていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年齢層のニーズに応じた講座を開設する</li> <li>各地域の特徴を活かした魅力的なプログラムを再検討する</li> </ul>
学習成果の評価と活用	学習者の学習成果を活かす場づくりに努め、主体的な社会参画活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区公民館フェスティバル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市文化祭</li> <li>市美術展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習者の活動を評価する機会がない</li> <li>学習成果を活かす機会が十分でない</li> <li>学習成果を活かすためのシステム作りができていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習成果を賞賛するような手だてを工夫する</li> <li>学校支援ボランティアや観光ボランティアガイドなどの活動機会を広げる</li> <li>ボランティアセンターの設置とコーディネーターの配置</li> </ul>

## Y市社会教育計画

Y市社会教育中期計画（平成20年度～平成24年度）

— 学びあい 高めあう いきいき Y市 —

### I 総論

#### (1) 計画策定の趣旨

Y市の社会教育は、これまでの「第4期Y市総合計画」の「未来を開く心豊かな教育と文化のまちY市づくりをめざして」という目標を踏まえ、「Y市社会教育中期計画 — 学びあい 高めあう いきいき Y市 —」の具現化を図りながら、市民のニーズと社会の趨勢を見据え、施策を推進してきた。しかし、近年、国際化、情報化、少子高齢化、余暇時間の増大など、私たちを取り巻く状況の変化は著しく、価値観の多様化、生活意識の変化等がめまぐるしく進化・細分化してきている。

こうした状況の中で、これらの変化に対応するためには、より一層、生涯学習を振興していくことが求められるとともに、魅力と活力のある地域づくりを進めるためには、市民の学習活動の活発化が重要であり社会教育の果たす役割は大きい。こうしたことから21世紀中頃を展望した、今後の社会教育行政の在り方を考え、生涯学習の現状を踏まえるとともに、Y市の特色を生かしながら、進めるべき施策の体系化を図り、社会教育事業推進の指針となる社会教育計画を策定するものである。

#### (2) 計画の性格

この計画はY市総合計画に基づき、他の計画と整合性を図りながら、Y市民憲章並びにY市教育基本目標の理念を具現化し、生涯学習推進の観点に立った社会教育の推進に係る計画である。

#### (3) 計画の期間

この計画の期間は、Y市第4期総合計画と整合性を図り、平成19年度から平成23年度までの5年間とする。

#### (4) 計画の構成

この計画は、次の4章で構成する。

第1章 Y市社会教育中期計画の基本的な考え方

第2章 市民憲章と社会教育目標と施策体系

第3章 生涯各期における社会教育施策

第4章 Y市社会教育中期計画の事業項目・指数

参考 市民の生涯学習意識調査結果

生涯学習施設及び利用状況・生涯学習関係団体の状況

II 基本方針

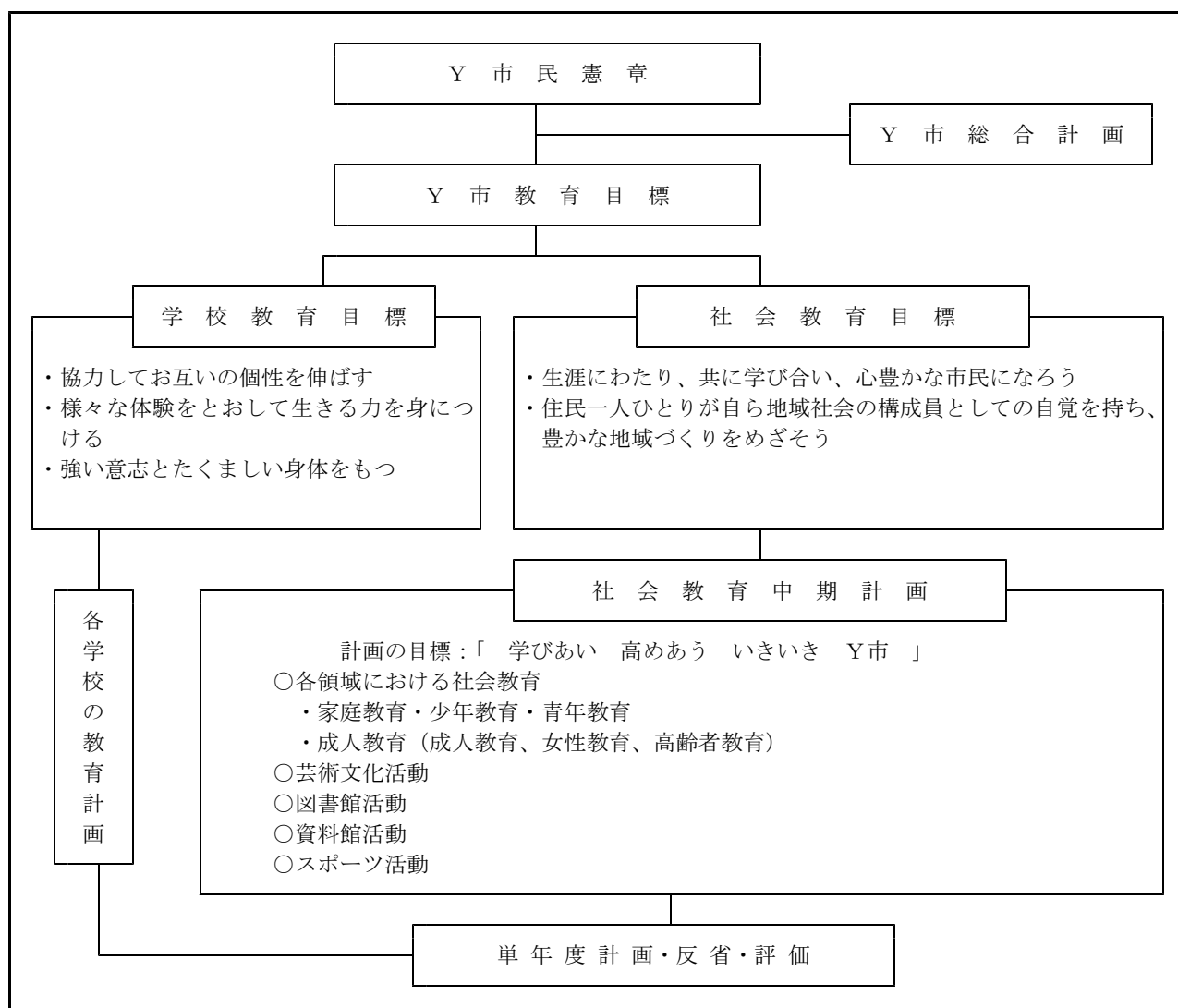
1 基本方針

(1) 基本的な考え方  
 Y市民は急激な社会環境の変化の中で、心の豊かさや生きがい、あるいは自らの生活や職業上の能力向上を願い、幅広い分野の学習を求めている。また、自分たちのライフスタイルに合った学習活動や、地域での学習交流など、様々な形の学習を求めている。このように、社会情勢の変化に対応して市民の学習に対する要望はますます多様化し、学習の必要性を強く認識しており、生涯学習社会の確立が急務になっている。こうした状況の中で、本市は、市民の社会教育を重点的に推進し、市民が社会参画することを目指す。

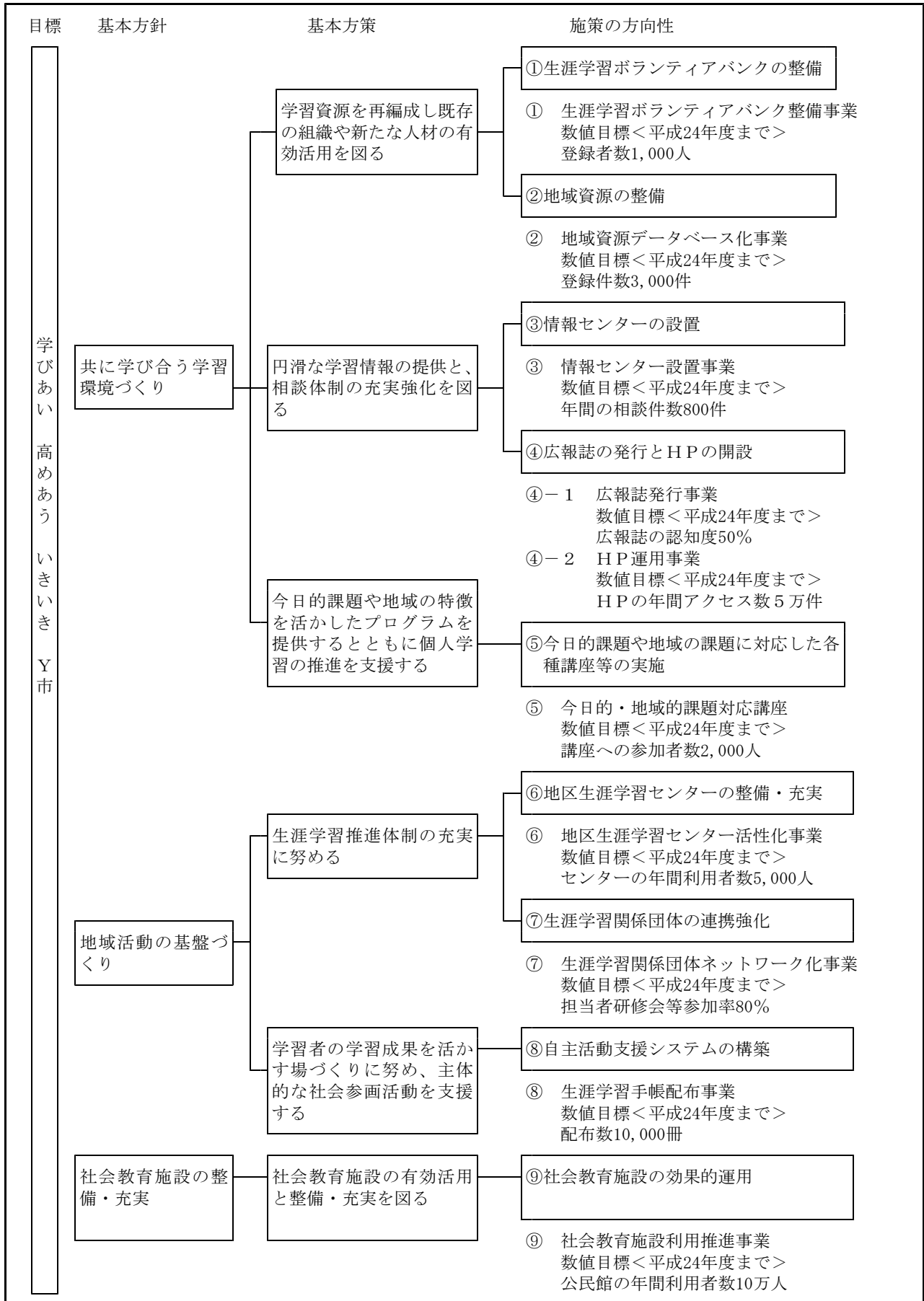
(2) 計画の目標  
 基本的な考え方を土台として、計画を実施する目標を次のように定める。  
 「 学びあい 高めあう いきいき Y市 」  
 この目標を実現するためには、以下のような基本的視点にしたがって、社会教育を進めていくこととする。

(3) 生涯学習推進の基本方針  
 上記の計画の目標を達成するため、社会教育行政が推進すべき基本方針は以下のとおりである。  
 ア 共に学びあう学習環境づくり  
 イ 地域活動の基盤づくり  
 ウ 社会教育施設の整備・充実

2 上位計画との関連



3 施策の方向性と体系



Ⅲ 施策の展開（成人教育年次計画）

施策	事業名	担当部局名	事業内容	評価指標	年次別目標値				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
①	生涯学習ボランティア整備事業	生涯学習課	学習支援者として活動できる人材をボランティアバンクに登録する。	・ボランティアバンク登録者数	300	500	700	900	1,000
				・登録者の中でボランティア活動した人の割合%	30	40	50	55	60
②	地域資源データベース化事業	生涯学習課	人的・物的な地域資源をデータベース化する。	・地域資源の登録件数	2,000	2,400	2,600	2,800	3,000
③	情報センター設置事業	生涯学習課	地域住民の学習相談と情報を受発信する。	・地域住民の学習相談件数	200	400	600	700	800
⑤	今日的・地域的課題対応講座	生涯学習課	今日的・地域的課題に関する講座を実施し、地域住民の学習機会の提供を図る。	・今日的・地域的課題に関する講座への参加者数	1,000	1,250	1,500	1,750	2,000
				・今日的・地域的課題に関心のある大人の割合%		25			60
⑥	地区生涯学習センター活性化事業	生涯学習課	センターの窓口機能を充実させ活性化を図る。	・センターの年間利用者数	2,000	2,750	3,500	4,250	5,000
⑦	生涯学習関係団体ネットワーク化事業	生涯学習課	生涯学習に関係する団体の交流・研修の機会を設け、相互の連携を強化する。	・担当者研修会等参加率%	60	65	70	75	80
⑧	生涯学習手帳配布事業	生涯学習課	生涯学習手帳を配布することにより、自主的な活動を支援するとともに、学習者の社会参画を促進する。	・生涯学習手帳の配布数	5,000	7,000	8,000	9,000	10,000
				・生涯学習手帳取得者の社会参画率%		5			10

### 第3節 K市S区社会教育計画

#### <分析シート1>

#### 1 K市S区の概要

##### (1) 地勢・地域条件等

- ① S区はK市域の南部に位置し、A川とU川に挟まれた平野で、面積は10.09平方キロメートルである。  
Y線とN線が近接する所では、ハイテク企業や高層住宅が集中しているが、旧来の商店街や住居も混在している。
- ② 昭和初期は大手企業の工場が集中し、労働者の町というイメージが強かったが、近年はシンフォニーホールを中心に音楽のまちをアピールしている。また、A川や動物公園もあるKの森など緑あふれたエリアもあり、都市の利便性と豊かな自然を兼ね備えた空間を創造している。
- ③ S区の人口は、144,955人（男74,687人 女70,268人）で、世帯数は、63,640世帯である。うち、外国人登録者数は2,133（1.5%）となっている。人口割合は、0～14歳は、12.4%、15～64歳は、70.3%、65歳以上は17.3%であり、今後退職する年齢を迎える人口が多くなっている。人口密度は市の中で最も高い。

##### (2) 地域住民の生活状況の特徴

- ① S区住民は、隣接する東京都に通勤・通学している者が多い。また、K駅西口地区ではアメニティ豊かな住居系市街地の改善やT工場跡地に大規模な再開発が進められている。
- ② 複数の企業があり、産業は盛んである。K新産業創造センターやK大研究施設など、起業や研究開発の気運も高まっている。

##### (3) 教育・文化的環境

###### ◇ 学校等数

種 別	数
幼稚園(保育所)	11 (14)
小 学 校	14
中 学 校	5
高 等 学 校	2
大学・短大	1
大学研究施設	1

###### ◇ 生涯学習関連施設（民間を含む）

種 別	数
市民館（分館）	1 (1)
図書館（分館）	1 (1)
こども文化センター	6
老人いこいの家	6
武道館	1
スポーツセンター	1

###### ◇ 教育・文化的環境の特徴

- ① 生涯学習社会の広がりの中で、自らの経験や知識を地域社会に生かしたいと思う人が増えている。S区も例外ではなく、市民館等では多くのボランティア団体が市民自主企画事業などに企画段階から参画し、主体的に事業に関わっている。
- ② 子ども文化センターにおいては、青少年対象の事業を実施しており、多くの子どもたちが利用している。
- ③ 数多くのボランティア団体があるものの、人権関係などの特定ボランティアに偏る傾向があり、活動の分野は決して広くない。

2 社会教育の現状と課題

区分	施策	現行の事業		現状の問題点・課題	問題解決・課題達成のための方向性
		社会教育行政	学校・関連行政・民間・団体等		
学びあ	<p>家庭や地域社会での役割を理解し、健康で豊かな生活を営むための学習を提供する。</p> <p>相互学習を基に地域社会に貢献する姿勢を養う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S日本語学級（市民館）</li> <li>・家庭教育学級（市民館）</li> <li>・生涯学習交流集会（市民館）</li> <li>・S区文化協会（市民館）</li> <li>・S歴史の会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Sリバーウォッチング事業（地域振興課）</li> <li>・音楽のまち推進事業（地域振興課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習者のニーズと学習支援者の意図に差がある。</li> <li>・広報が十分に行き届いていない。</li> <li>・本来想定している対象者の参加が難しい。</li> <li>・学習者も学習支援者も男性の参加が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズを具体化するしくみを構築する。</li> <li>・時代に適した広報のあり方を研究する。</li> <li>・男性のニーズを的確に把握する。</li> </ul>
健康	<p>自らの健康に関心をもち、健やかな生活をするための知識を身につけさせる。</p> <p>運動・栄養・休養の基本的な生活を再認識し、軽運動を通じて明るく健康な区民の育成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心と体の健康教室（市民館）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防教室</li> <li>・血圧の講座</li> <li>・健康講座(年数回)(健康福祉センター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康についての学習機会が少ない。</li> </ul> <p>※健康・福祉関係の事業は首長部局で実施することとされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学級・講座の中で健康について学ぶ時間を設けていく。</li> </ul>
交流	<p>学習活動の過程において、学習者・学習支援者相互の交流を図り、まちづくりと豊かな人間関係づくりに寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S日本語学級（市民館）※再掲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会が主体となって、数々の事業を展開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニア世代の活力を地域で活かすための基本的な人間関係を構築するための事業がない。</li> <li>・異世代間の交流を促す事業がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人と個人の人間関係を密にする事業を展開する。</li> <li>・他機関との連携も視野に入れた事業を展開する。</li> </ul>
社会参加	<p>現代社会における課題に関する学習機会を提供することにより、共に生きる地域社会の形成に必要な力を培う。</p> <p>系統的かつ専門的な学習内容を提供し、地域活動の中心的役割を果たす人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平和人権学習（市民館）</li> <li>・男女共生セミナー</li> <li>・日本語ボランティア研修（市民館）</li> <li>・保育ボランティア研修（市民館）</li> <li>・ボランティア研修（市民館）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり推進事業（地域振興課）</li> <li>・Sテクノ塾事業（地域振興課）</li> <li>・花と緑のS事業（地域振興課・建設センター）</li> <li>・子育て支援ネットワーク推進事業（地域保険福祉課）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーへの参加者が少ない。</li> <li>・社会参加を促すための学習機会は数多くあるが、学習テーマに偏りがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の充実を図るとともに、必要性をPRする。</li> <li>・ニーズの的確な把握に努める。</li> <li>・前期高齢者が持つ職業能力を活かせる事業を展開していく。</li> </ul>



## K市S区社会教育計画

K市S区社会教育中期計画（平成20年度～平成24年度）  
－職住調和の未来空間を創造するまちづくり S区－

### I 総論

#### (1) 計画策定の趣旨

S区の社会教育は、これまでの「第4期S区総合計画」の「活力とうるおいのある市民都市をめざして」という目標を踏まえ、「第3期社会教育振興中期計画」の具現化を図りながら、市民のニーズと社会の趨勢を見据え、施策を推進してきた。しかし、近年、国際化、情報化、少子高齢化、余暇時間の増大など、私たちを取り巻く状況の変化は著しく、価値観の多様化、生活意識の変化等がめまぐるしく進化・細分化してきている。

こうした状況の中で、これらの変化に対応するためには、より一層、生涯学習を振興していくことが求められるとともに、魅力と活力のある地域づくりを進めるためには、市民の学習活動の活発化が重要であり社会教育の果たす役割は大きい。こうしたことから21世紀中頃を展望した、今後の社会教育行政の在り方を考え、社会教育の現状を踏まえるとともに、S区の特徴を生かしながら、進めるべき施策の体系化を図り、社会教育事業推進の指針となる社会教育計画を策定するものである。

#### (2) 計画の性格

この計画はS区総合計画に基づき、他の計画と整合性を図りながら、S区民憲章並びにS区教育基本目標の理念を具現化し、生涯学習推進の観点に立った社会教育の推進に係る計画である。

#### (3) 計画の期間

この計画の期間は、S区第4期総合計画と整合性を図り、平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

#### (4) 計画の構成

この計画は、次の4章で構成する。

- 第1章 第4期社会教育中期振興計画の基本的な考え方
- 第2章 区民憲章と社会教育目標と施策体系
- 第3章 生涯各期における社会教育施策
- 第4章 第4期社会教育中期振興計画の事業項目・指数
- 参考 区民の社会教育意識調査結果  
社会教育施設及び利用状況・社会教育関係団体の状況

II 基本方針

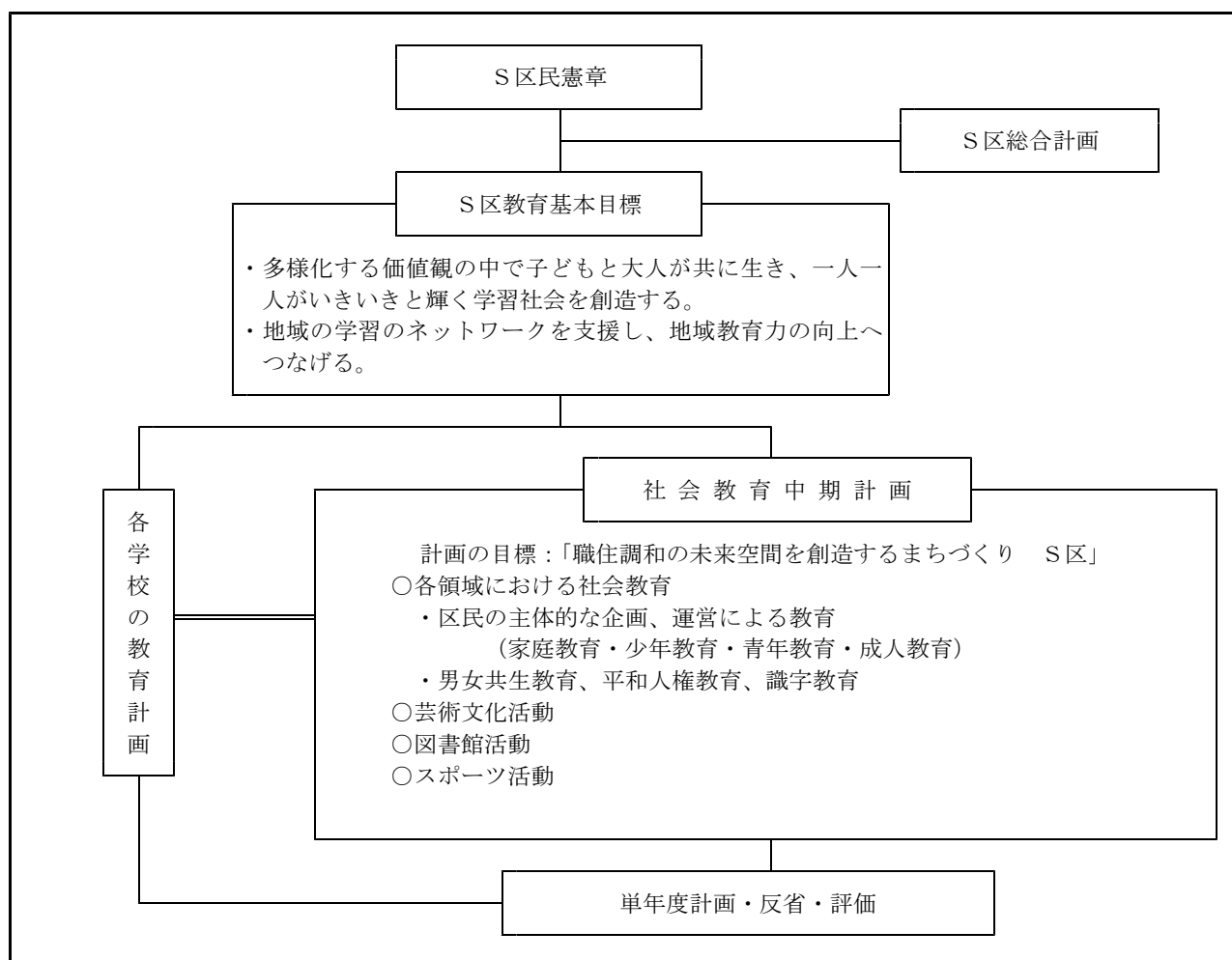
1 基本方針

(1) 基本的な考え方  
 S区民は急激な社会環境の変化の中で、心の豊かさや生きがい、あるいは自らの生活や職業上の能力向上を願い、幅広い分野の学習を求めている。また、自分たちのライフスタイルに合った学習活動や、地域での学習交流など、様々な形の学習を求めている。このように、社会情勢の変化に対応して区民の学習に対する要望はますます多様化し、学習の必要性を強く認識しており、生涯学習社会の確立が急務になっている。こうした状況の中で、本区は、区民の生涯学習を支援するため、社会教育を重点的に推進することを目指す。

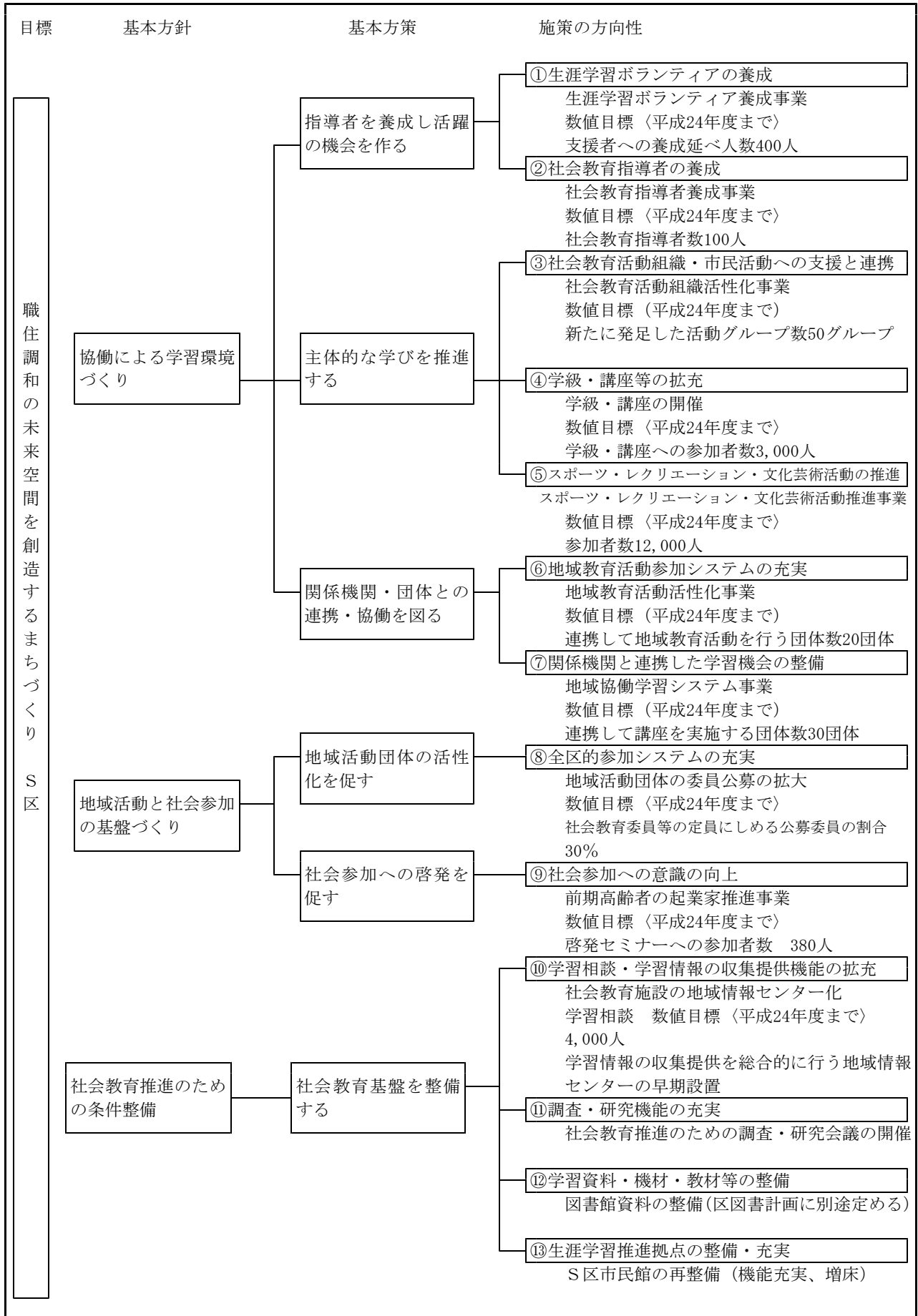
(2) 計画の目標  
 基本的な考え方を土台として、計画を実施する目標を次のように定める。  
 「職住調和の未来空間を創造するまちづくり S区」  
 この目標を実現するためには、以下のような基本的視点にしたがって、社会教育を進めていくこととする。

(3) 社会教育推進の基本方針  
 上記の計画の目標を達成するため、社会教育行政が推進すべき基本方針は以下のとおりである。  
 ア 共に学びあう学習環境づくり  
 イ 自ら学ぶ学習活動の基盤づくり  
 ウ 対話と参加を重視した学習システムづくり

2 上位計画との関連



3 施策の方向性と体系



Ⅲ 施策の展開（前期高齢者教育年次計画）

施策	事業名	担当部局名	事業内容	評価指標	年次別目標値				
					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
①	生涯学習ボランティア養成事業	市民館	区民の生涯学習を支援するボランティアを養成する。	・支援者の養成延べ人数	80	160	240	320	400
				・養成者のうち実際に支援活動をしている人数		25	50	75	100
②	社会教育指導者養成事業	教育委員会事務局	社会教育事業の充実を図る指導者を養成する。	・社会教育指導者延べ人数	20	40	60	80	100
④	学級・講座等の開催	市民館	主体的な学びの場を提供する。	・学級・講座への参加者数	600	1,200	1,800	2,400	3,000
				・自主企画者数		70	150	240	340
⑤	スポーツ・レクリエーション・文化芸術活動推進事業	教育委員会事務局 市民館	スポーツ、レクリエーション、文化、芸術活動への参加を促進する。	・スポーツ、レクリエーション、文化、芸術活動への参加者数	2,000	3,500	6,500	9,500	12,000
⑧	地域活動団体の委員公募の拡大	教育委員会事務局 市民館	公募委員の拡大。	・社会教育委員等の定員にしめる公募委員の割合%	30	35	40	45	50
				・諮問答申数の増加率%	30	35	40	45	50
⑨	前期高齢者の起業家推進事業	市民館 K新産業創造センター K大研究施設	前期高齢者の起業に関する啓発事業。	・啓発セミナーへの参加者数	30	80	180	280	380
				・ベンチャー企業増加率%	1	2	3	4	5